

「応募申込書」記入にあたっての注意事項

「応募申込書」は、下記の内容に注意して記入してください。

- 1．提出できる「応募申込書」は1設置個所に1通です。2通以上の「応募申込書」の提出を希望する場合は、それぞれに必要な書類を提出していただきますのでご注意ください。
- 2．設置事業者の募集は「個人」若しくは「法人」となります。「応募申込書」の応募者欄には、「個人」によるものか「法人」によるものか明確に記入し、「印鑑証明書」にある印（実印）を押印してください。記述された事項及び印影等の判別が困難な場合は、その「応募申込書」は無効となりますので十分に注意をしてください。
- 3．応募者は該当する物件ごとに「応募額」を年額で記入してください。
- 4．金額はアラビア数字を使用し、初めの数字の頭に「¥」を記入してください。
- 5．自動販売機設置1台につき使用料の最低額は、12,000円（年額/円）になります。応募者は最低額を下回ることの無いよう応募額を記入してください。
- 6．「応募申込書」の記入に際しての訂正・削除・挿入等は無効となります。訂正等がある場合は新しく「応募申込書」を作成してください。